

令和4年度第3回  
西宮市立こども未来センター運営審議会  
資料集

令和5年3月27日（月）14：00～  
於：西宮市立こども未来センター 会議室

# 内 容

- 【議事1】 西宮市立こども未来センターのあり方（提言案）について
  - 資料1 ロードマップ
  - 資料2 提言案
  - 資料3 提言案に寄せられたワーキングメンバーの意見

西宮市立こども未来センターのあり方について  
(提 言)

令和5年●月●日

西宮市立こども未来センター運営審議会

<目次>

1. はじめに
2. 提言作成に至る経緯
  - (1) 提言作成に至る経緯
  - (2) 運営審議会委員及びワーキングメンバー
3. こども未来センターの現状について ～各種アンケート結果より～
  - (1) 市民向けアンケート（西宮市市民意識調査）
  - (2) 利用者向けアンケート
  - (3) 関係施設向けアンケート
  - (4) 自己評価
4. 西宮市における療育・発達支援をはじめ子供、子育て支援の課題
5. こども未来センターのあり方についての提言
6. 終わりに
7. 資料編（各種アンケート結果）
  - (1) 市民向けアンケート（西宮市市民意識調査）
  - (2) 利用者向けアンケート
  - (3) 関係施設向けアンケート
  - (4) 自己評価

## 1. はじめに

西宮市立こども未来センター（以下、「こども未来センター」という。）は、発達面や生活面など様々な課題や不安をもつ子供がその可能性を最大限に伸ばすことができるように、福祉・教育・医療が連携し、子供と保護者に対する切れ目のない支援を行うための西宮市の中核施設として、それまで別々の場所にあった医療型の児童発達支援センター「わかば園」（\*1）と教育委員会の相談機関「スクーリングサポートセンター」を統合して、平成27年9月に開設されました。

その後、「こども自身の自分らしい豊かな人生を実現するための支援をめざす」という基本理念のもと、子供たちが、自分たちの人生のあり方について、自ら選択し、自ら形作っていく、自分らしさを活かせる、社会の中での居場所を見出し、実現させていくためのサポートができる施設を目指してきました。

開設から6年が経過し、現在の課題等について事業ごとに洗い出し、今後の方向性等を見直す必要が出てきました。

そこで、まず、まず、こども未来センター職員による自己評価を行い、その結果と分析に基づいて抽出された課題について、一般市民や利用者、関係施設向けアンケートを実施しました。

運営審議会では、これらの自己評価やアンケートの結果をもとに、こども未来センターの現状と課題を分析し、こども未来センターの今後の方向性についての提言をとりまとめました。

\*1 こども未来センター統合前のわかば園は、当時の「医療型児童発達支援センター」であったが、統合後は「福祉型児童発達支援センター」として、医療部門はこども未来センター診療所として分離した運営となっている。

## 2. 提言作成に至る経緯

### (1) 経緯

令和元年度の運営審議会において、各委員より「こども未来センターが開設より5年目を迎えるにあたり、各事業について改めて課題等について振り返りを行い、機能の整理、見直しをした方がよい。」「こども未来センターの機能のどこを集約し、どこを強化していけばよいのかについて、実態把握に基づいて今後の方向性について協議するワーキンググループを設置していただきたい。」との意見が示された。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりワーキング設置に至らず、令和3年度において設置された。

### (2) こども未来センターの各部門における自己評価の実施

- ① アンケート項目の作成：令和3年度第1回ワーキングにおいて、こども未来センター職員による「自己評価」の内容について検討し、8月の運営審議会において審議した。
- ② 実施期間：令和3年9月～10月初旬
- ③ 実施方法：こども未来センターの各部門（わかば園、診療所、相談支援、関係機関・地域との連携・支援（アウトリーチ）ごとに、評価項目・評価基準・評価の観点を設定し、まず、職員個人での評価を行った後に、チームミーティング等で意見交換を行い、各チームとしての評価を確定した。その後、10月初旬に管理職・チーム長による会議を行い、各チームからの評価表を共有し、意見交換を行った。
- ④ 結果の分析と課題抽出：自己評価結果について、令和3年度第2回ワーキングにおいて意見交換し、部門ごとの評価だけでなく、こども未来センター全体としての「総務」の項目や内部連携・外部連携といった横断的な項目についての評価が必要との意見を提出した。それを受けて、管理職・チーム長の会議において、これらの項目についての評価を行った。さらに、各チームにおいて自己評価結果の分析と課題抽出を実施した。

### (3) 一般市民向けアンケート

- ① アンケート項目の作成：一般市民に対するこども未来センターの認知度や利用状況、子育ての悩み等について調査する目的で、調査項目については、自己評価と同様、令和3年度第1回ワーキングで検討した原案を運営審議会で審議して決定した。
- ② 実施期間：令和3年9月1日～9月30日
- ③ 調査対象：令和3年（2021年）8月1日現在の住民基本台帳に登録されている18歳以上の市民（外国人住民含む）

- ④ 配布数：3,500
- ⑤ 回収数：2,019（回収率：57.7%）

(4) 利用者向けアンケート

- ① アンケート項目の作成：令和3年度第2回ワーキングで検討した原案を運営審議会で審議して決定した。
- ② 実施期間：令和3年12月中旬～令和4年2月上旬
- ③ 調査対象：こども未来センターの利用者
- ④ 回収数：196（利用者本人6、利用者の家族190）

(5) 関係施設向けアンケート

- ① アンケート項目の作成：令和3年度第2回ワーキングで検討した原案を運営審議会で審議して決定した。
- ② 実施期間：令和4年1月11日～1月31日
- ③ 調査対象：こども未来センターの利用対象となる全ての関係施設（保育所、幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、留守家庭児童育成センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス等）485か所
- ④ 回収数：105（改修率21.6%）

(6) 運営審議会及びワーキングの開催記録】

令和3年7月15日(木)	ワーキング	①ワーキングの目的と流れについて ②令和3年度市民意識調査について ③自己評価の実施について
令和3年8月23日(月)	運営審議会	①令和2年度実績について ②令和3年度主な事業について ③ワーキングにおける審議内容について
令和3年10月26日(火)	ワーキング	①自己評価について ②利用者向けアンケートについて
令和3年11月29日(月)	運営審議会	①令和3年度事業内容について ②自己評価結果と分析について ③利用者向けアンケートについて ④関係施設向けアンケートについて
令和4年3月29日(火)	ワーキング	①関係施設向けアンケート結果について ②利用者向けアンケート結果について ③市民意識調査について
令和4年7月26日(火)	運営審議会	①運営審議会提言案について

令和4年11月1日(火)	運営審議会	①会長・副会長の選任について ②こども未来センターの概要について ③令和3年度実績について ④令和4年度主な事業について ⑤こども未来センターの課題について ⑥ワーキングの設置等について
令和4年12月22日(木)	ワーキング	①運営審議会提言案について
令和5年2月6日(月)	ワーキング	①運営審議会提言案について
令和5年3月27日(月)	運営審議会	①運営審議会提言案について

(7) 運営審議会委員及びワーキングメンバー

●運営審議会委員（令和2年8月1日～令和4年7月31日）

◎	新澤 伸子	武庫川女子大学文学部 教授
○	堀家 由紀代	佛教大学教育学部 准教授
	折山 文子	西宮市医師会 (折山小児科クリニック 院長)
	金高 玲子	元西宮市立特別支援学校長
	本田 洋子	西宮市手をつなぐ育成会 会長
	田村 三佳子	元西宮市地域自立支援協議会こども部会員
	上野 武利	西宮市社会福祉協議会 事務局長
	古川 勝	西宮市児童通所支援連絡会 顧問
	北中 秀和	西宮市民生委員・児童委員会 理事
	河崎 満	公募委員

※◎印は会長、○印は副会長

●ワーキングメンバー（令和3年7月15日～令和4年7月31日）

新澤 伸子	武庫川女子大学文学部 教授
堀家 由紀代	佛教大学教育学部 准教授
金高 玲子	元西宮市立特別支援学校長
本田 洋子	西宮市手をつなぐ育成会 会長
上野 武利	西宮市社会福祉協議会 事務局長



●運営審議会委員（令和4年8月1日～令和6年7月31日）

◎	新澤 伸子	武庫川女子大学文学部 教授
○	松井 学洋	関西学院大学教育学部 准教授
	折山 文子	西宮市医師会 (折山小児科クリニック 院長)
	金高 玲子	元西宮市立特別支援学校長
	畑本 秀希	西宮市肢体不自由児者父母の会 会長
	田村 三佳子	元西宮市地域自立支援協議会こども部会員
	武山 正樹	西宮市社会福祉協議会 事務局長
	若松 周平	西宮市児童通所支援事業所連絡会 会長
	原田 慎一	西宮市民生委員・児童委員会 理事
	出路 賢之介	公募委員

※◎印は会長、○印は副会長

●ワーキングメンバー（令和4年11月1日～）

新澤 伸子	武庫川女子大学文学部 教授
松井 学洋	関西学院大学教育学部 准教授
金高 玲子	元西宮市立特別支援学校長
若松 周平	西宮市児童通所支援事業所連絡会 会長
武山 正樹	西宮市社会福祉協議会 事務局長

### 3. こども未来センターの現状について ～各種アンケート結果より～

(アンケート結果の詳細は、「7.資料編 (各種アンケート結果)」を参照)

#### (1) 市民向けアンケート (西宮市市民意識調査) より

- こども未来センターの認知度は、家族構成や子供の人数によって変化するものの、全体として低い。
- 「発育や育ち」「育てにくさ」「対人関係とコミュニケーション」といった子育ての悩みの相談先としてこども未来センターが選択されることが少ない。
- 障害がある子供たちへの支援で求められるものとして、「保護者への支援体制の充実」や「社会参加の機会の充実」が多く挙げられている。

#### (2) 利用者向けアンケート結果より

- 診察・リハビリの予約方法や支払い方法の利便性向上が必要。
- ライフスタイルに合わせた療育時間の拡充が必要。
- 診察待ちが長期化しており、待機期間中の支援が必要。
- 療育の質の更なる向上とともに、分離保育のあり方を検討していく必要がある。
- 保育所等訪問支援の対象を広げる必要がある。
- 計画相談の待機期間が長期化しており、西宮市の計画作成方法が変わらなければ、今後も待機の解消は困難。

#### (3) 関係施設向けアンケート結果より

- アウトリーチ事業について、市立小・中・義務教育学校の利用率が高かったものの、認可外保育施設、留守児童育成センターや児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の利用率が低かった。
- アウトリーチ事業が効果的な連携や情報共有の手段につなげていないケースもあり、施設の特性にあわせた支援が必要。
- アウトリーチ事業や保育所等訪問支援事業、専門家チーム派遣など、各事業の周知が必要。
- リハビリ見学が施設の支援力向上や効果的な支援につながっているが、一方で施設の特性にあわせた支援が必要。

#### (4) 自己評価結果より

- 相談に対し、こども未来センター内外と連携した支援に取り組んでいるが、ニーズの共有や方向性の一致が得られないことがある。
- アウトリーチ事業により派遣先のスキルアップにつなげているが、支援の実施回数や対象など施設のニーズとあわない場合があり、有意義なものとなっていないケースがある。

- あすなろ学級みらいは少人数制で運営しているため、支援員が子供や保護者に丁寧な助言することができるが、限られた活動の中で社会的自立を促すための取り組みを実施することが難しい。
- 診療部門で、利用者への直接的支援については、一定の効果や成果が得られているが、他機関との連携については改善の余地がある。
- わかば園の通園療育において、こども未来センター内の各部門との連携を図っている。
- 保育所等訪問支援事業で、利用者ニーズにあわせた体制の確立が必要である。
- 今一度、こども未来センターの基本理念「わたしたちは こども自身の自分らしい 豊かな人生を 実現するための支援をめざします」に立ち返る必要がある。

#### 4. 西宮市における療育・発達支援をはじめ子供、子育て支援の課題

- 「西宮市障害福祉推進計画」において、こども未来センターの位置づけ、果たすべき役割が明確に示されていない。
- 西宮市全体で今後見込まれる支援のニーズを把握し、それに対する体制や具体的にどのように支援していくかが見えてこない。
- 子供への発達支援などの個別支援だけでなく、子供や保護者を取り巻く地域社会の方向性を定め、そのために必要な目標や計画、施策を実行する一体的な子育て支援という視点が必要。
- こども未来センターの機能について、診療や計画相談、教育支援センター(あすなろ学級みらい)、児童発達支援センター(わかば園)を利用していない場合も、入り口としての相談や継続支援として相談支援を実施していることを関係部局で共有されていない。
- 福祉避難所として、対象となる方々が安心できる、実現可能な体制整備に向けて取り組むことが重要である。

なお、こども未来センターにおいては、以下のような課題がある。

- 地域医療機関とのネットワークが確立されつつあるが、診断後に継続したサポートや支援が受けられるよう、専門的に発達支援を行えるところの育成が必要である。
- 診療や計画作成を経ず、一般相談から地域の事業所につなげる、といった別のアプローチが考えられる。
- アウトリーチ事業が地域の人材育成につながっているか検証したうえで、さらに地域のコンサルテーション機能等を強化していく必要がある。
- 保育所等訪問支援事業の対象児が限定されており、さらなる地域の保育所等の支援力強化が求められる。

- 今後ますます広がっていく子供の課題を考えたときに、地域の情報を吸い上げてそれらを共有し、課題解決につないでいくようなシステムが必要である。

## 5. こども未来センターのあり方についての提言

### ○ 地域全体の実情を踏まえた、数値を明示した事業計画の必要性

- ▶ 地域におけるその時期の顕在化しているニーズはもちろん、潜在化したニーズを捉え、社会資源の現状を可視化して把握することが必要である。そのうえで、設立当初の理念を継承しながら、こども未来センターのあり方を構想し、都度更新していく必要がある。
- ▶ そのために、地域の支援体制のあり方についての全体像を図化し、特に上記ニーズの見込量とそれに対する提供可能な見込量など、改善の議論の下となり得る数値とともに示される必要がある。

### ○ 市内の他の公的専門機関および民間療育機関等との連携におけるこども未来センターの役割について

- ▶ 地域で療育機関が数多く存在する中、こども未来センターは公的な専門機関として、どのようなケースについて、個別給付による支援を提供するのかについて定義することが求められる。
- ▶ また、国のこども政策統合の方針を踏まえて、地域の身近な子育て相談を受ける機関（子育て総合センターなど）や、他の公的な専門機関である家庭児童相談室（子供家庭支援課）や各地域の保健センターとどのような連携のシステムが構築しうるのかについて、市の施策としての全体像を議論し可視化し、関係機関で共有する必要がある。
- ▶ そのうえで、すでに現場で連携に際しての課題となっていることを精査し、適切な連携推進のための協議の場を継続して実施する必要がある。

### ○ 児童発達支援センターとしての地域支援のあり方について

- ▶ こども未来センターの中でも児童発達支援センターの機能について、西宮市障害福祉推進計画のうち児童福祉法に基づく障害児福祉計画にあたる部分において、市内の他の同種のセンターや療育機関との役割分担について、より具体的なあり方が示される必要があるといえる。
- ▶ そのうえで、法人指導課（事業所指定指導担当部署）や生活支援課（支給決定担当部署）などと連携の上で、地域の療育支援体制をはかる必要があると考えられる。

### ○ 地域の医療機関との連携におけるこども未来センターの役割について

- ▶ 地域の医療機関において、こども未来センター診療所に準じた診療が受けられるよう、研修等を充実されたい。
- ▶ 市内の発達障害診療ネットワークが効果的に機能するよう、医師会等関係者に働

きかけること。

- ▶ 診断後の子供に対する療育や家族支援に、スムーズにつながるシステムの構築が必要である。
- 設立当初の理念を継承しながらニーズに応じた支援を実施されたい。
  - ▶ 職員が入れ替わっていく中で、当初の理念を継承しつつ、タイムリーなニーズに対応するべく各課が緊密に情報共有して一体的な支援に取り組むこと。
- 公的な専門機関として、地域の医療機関や事業所につながる役割を果たされたい。
  - ▶ 相談内容に応じて、適切に地域の医療機関や事業所につなげられるよう、関係機関との連携の強化について、継続的に取り組むこと。
- 相談内容に応じた適切な事業所につなげられるように、事業所の情報を集約されたい。
  - ▶ 市関係部署や市内事業所と連携し、事業所の情報を蓄積していくこと。
  - ▶ 相談内容に応じて必要な情報を提供できるよう、情報の整理を図ること。
- 地域の医療機関において、こども未来センター診療所に準じた診療が受けられるよう、研修等を充実されたい。
  - ▶ 市内の発達障害診療ネットワークが効果的に機能するよう、医師会等関係者に働きかけること。
- 学校園や地域の事業所において、こども未来センターに準じた支援が受けられるよう、アウトリーチや研修等を充実されたい。
  - ▶ ドクター支援会議やセラピスト訪問、PT・OT・ST（療育）見学など医療専門職による施設支援をさらに充実させること。
  - ▶ 関係機関職員向けの身体障害セミナー、発達障害セミナー等の研修をより多くの職員が受講できるよう、オンライン等を活用した体制を整えること。
  - ▶ 学校園所の職員が主体となって子供たちの支援ができるよう、アウトリーチ事業の充実を図っていくこと。
- 共働き等により親子通園が困難な家庭が増加している状況に鑑み、親子通園のメリットを活かしつつ、わかば園での分離保育を拡充するとともに、地域の療育施設でも受け入れられるよう支援されたい。
  - ▶ 親子通園のメリットを活かしながら個々の発達状況にあわせて分離保育を拡充していくこと。
  - ▶ 地域の保育所等の支援力を上げていくため、保育所等訪問支援事業をさらに充実していくこと。
  - ▶ 地域の児童発達支援事業所の支援力を上げていくため、連携の強化を図るとともに、研修等を充実していくこと。
- 地域支援の視点を重視されたい。

- ▶ みやっこ会議（西宮市地域自立支援協議会）や西宮市児童通所支援事業所連絡会などへ今後も継続的に参画し、一定の役割を果たすとともに、実情を把握しながら地域支援に取り組んでいくこと。

## 6. おわりに

本審議会は、令和3年7月にこども未来センター利用者のアンケート実施等のためにワーキングを設置し、○回のワーキング、○回の審議会を開催し、アンケート結果等を踏まえた、こども未来センターの今後のあり方について検討してきました。

検討にあたり、市民や利用者のほか、関係機関にもアンケートを実施するなど、幅広い意見を集約することによって、利用者にとってよりよい環境を整備されることを願い、この提言をまとめました。

西宮市におかれましては、第5次総合計画で掲げる「子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。」という目的を達成するため「福祉・教育・医療が連携した支援の充実」を推し進めるべく、こども未来センターをさらに発展させていくことを期待しています。

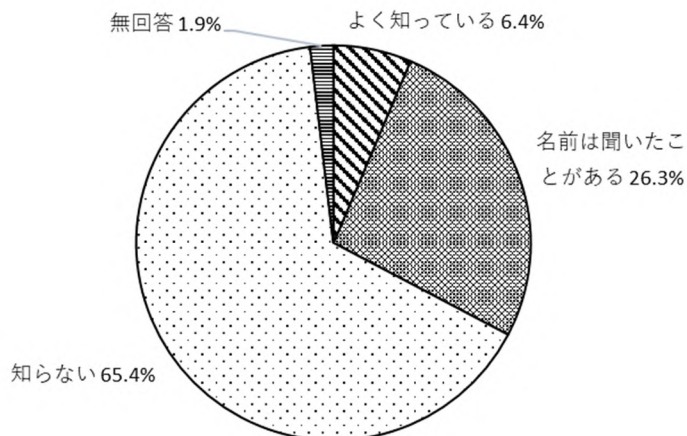
本審議会としては、この提言をその具体的な指針の一つとして生かしていただき、今後のこども未来センターのあり方について方向性を見出していかれることを切に願います。

## 7. 資料編（各種アンケート結果）

### (1) 市民向けアンケート（西宮市市民意識調査）

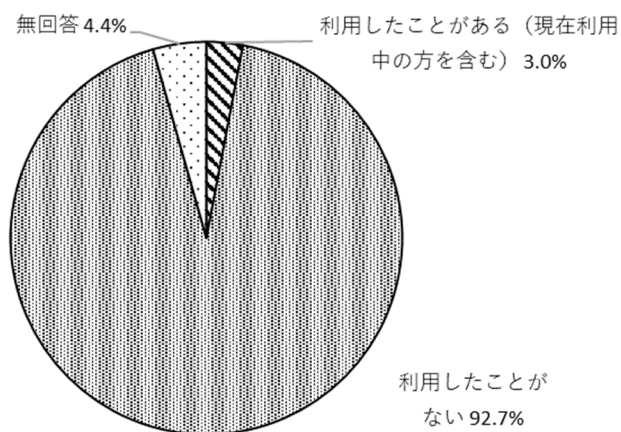
問 あなたは「こども未来センター」を知っていますか。

「知らない」は65.4%と、「こども未来センター」の認知度は低い。



問 あなたやあなたの子供が「こども未来センター」を利用したことがありますか。

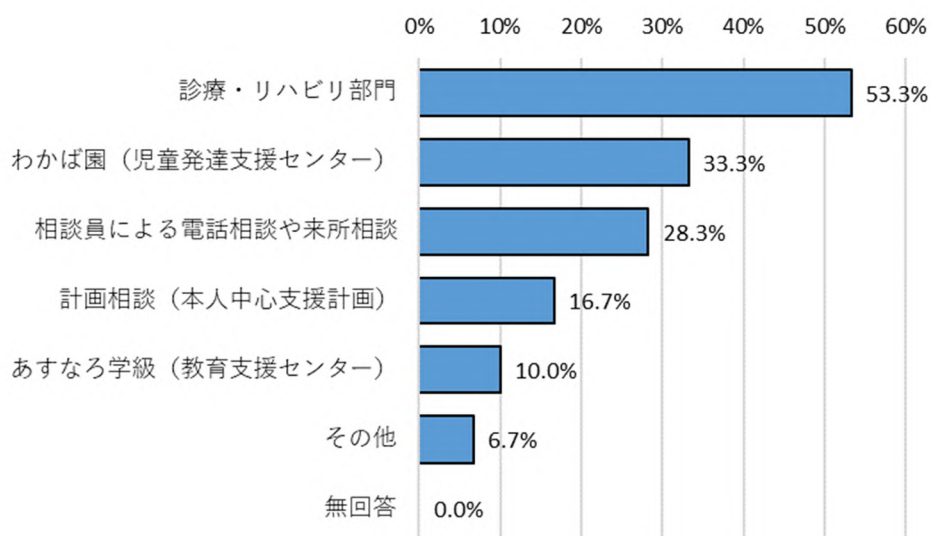
「利用したことがない」は92.7%と9割を超えている。



問 （前問で「利用したことがある」と答えた方のみ）

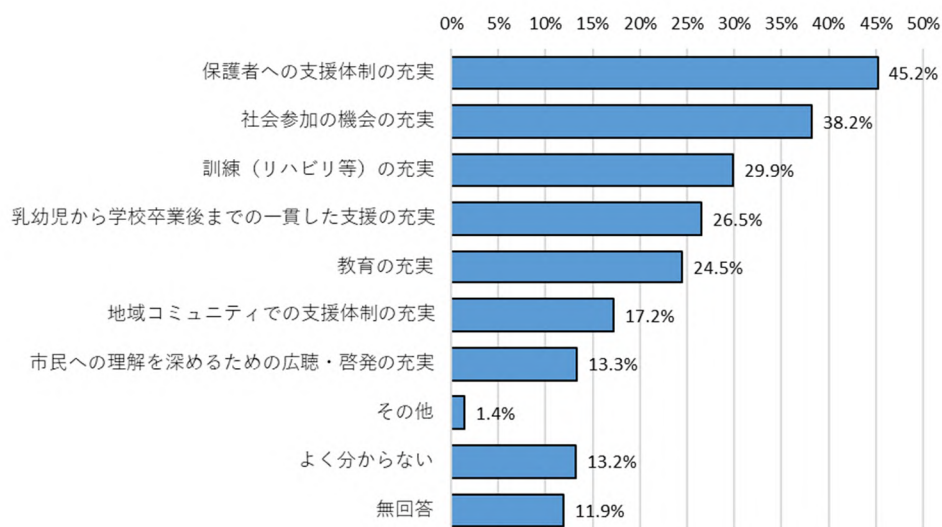
利用したことがあるのは次のうちどれですか。

「診療・リハビリ部門」が53.3%と最も高く、次いで「わかば園（児童発達支援センター）」(33.3%) となっています。



問 あなたは障害がある子供達への支援について、どのようなことが大切だと思いますか。

「保護者への支援体制の充実」が 45.2%と最も高く、次いで「社会参加の機会の充実」(38.2%)となっています。

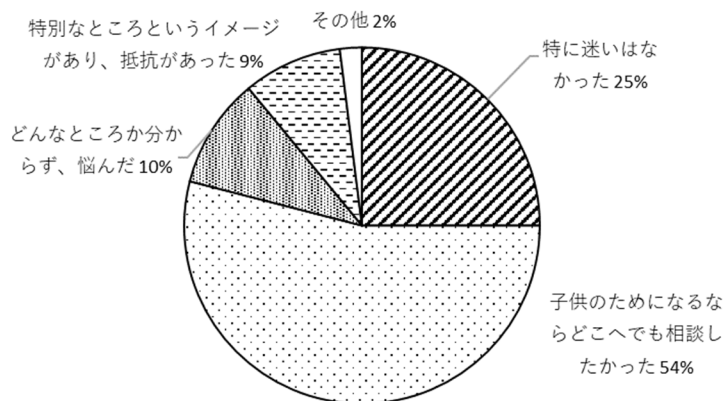




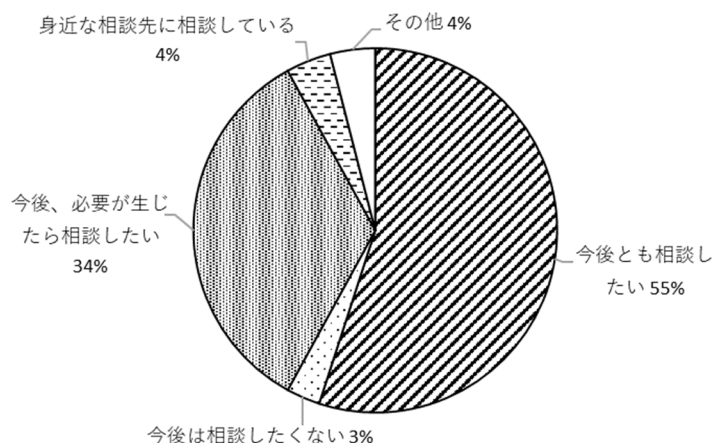
## (2) 利用者向けアンケート結果

### ○ 電話相談・来所相談について

問 初めてこども未来センターへ相談されるまでの気持ちについて。



問 今後とも子供の悩みについて、こども未来センターの相談員に相談したいと思いますか。

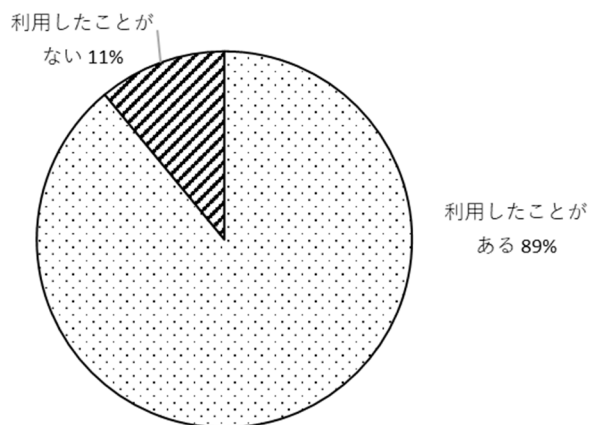


### その他の意見

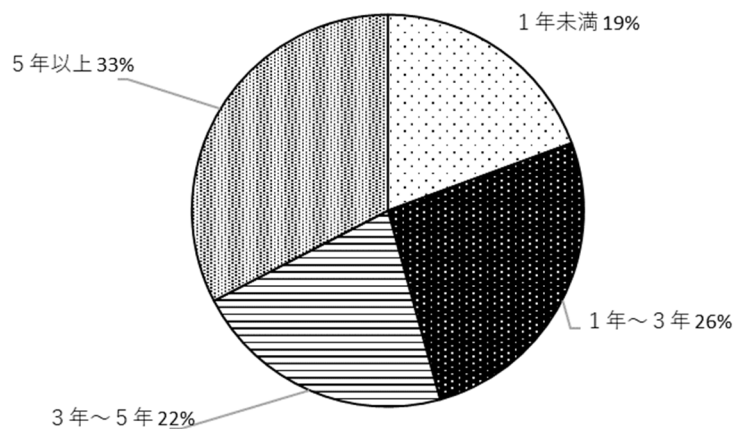
- 予約がなかなかとれない。
- 将来の不安や分からないことが多すぎて相談したいが、気軽にできない。
- 話を聞いてもらっただけで終わってしまった。
- 普段会わない心理士の人に相談するのは気が進まない。
- 学校や学校以外との連携などについて、今後より具体的な様々な提言をしてもらえるとうれしい。
- 診察待ちの約 10 か月間フォローがなかった。

○ 診療・リハビリについて

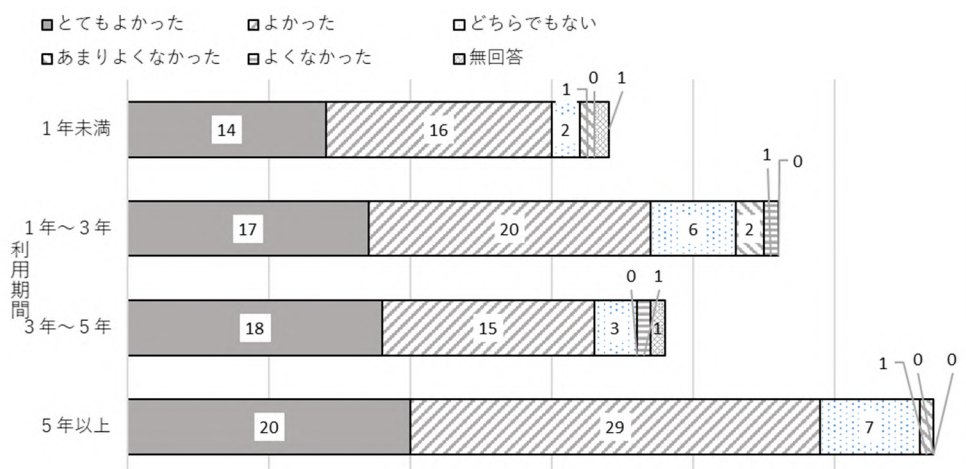
問 診療所を利用したことがありますか。



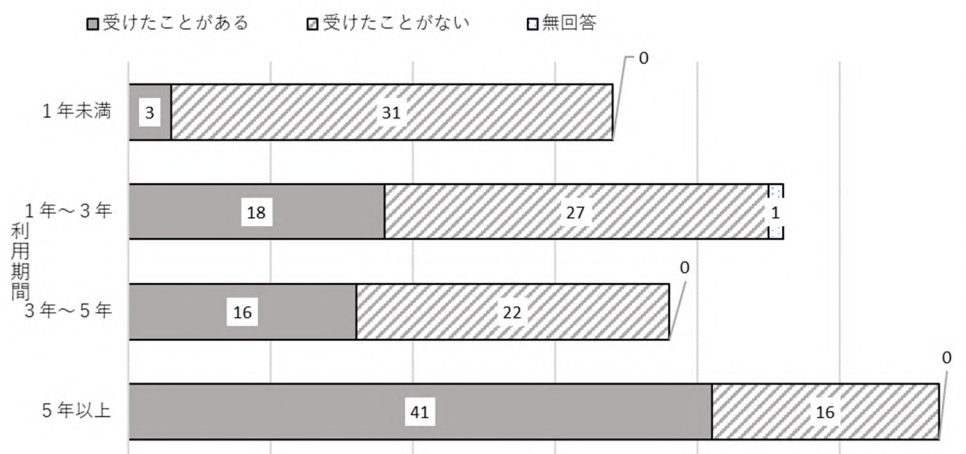
問 診療所の利用期間について



問 診療所を利用した感想（総数=175）



問 診療所が実施する関係機関との各種連携支援事業の支援を受けたことがありますか。（総数=175）

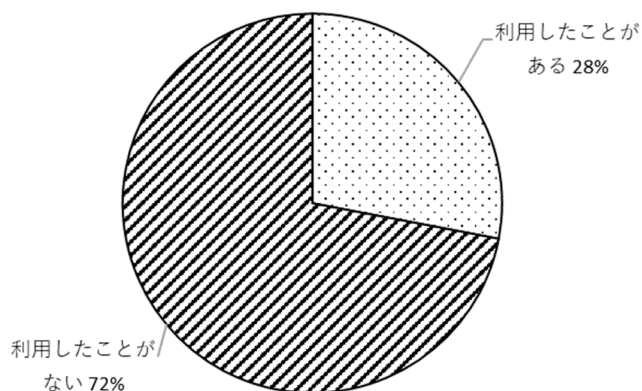


その他の意見

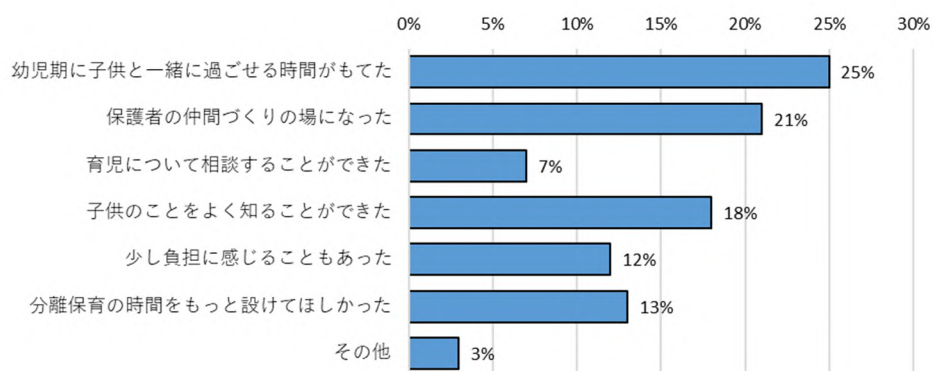
- 最初の面談から療育開始まで1年以上かかった。
- 療育を受けられる回数が少なく、待機時間も長く感じる。
- ネット予約やクレジット払い・電子マネー決済の導入。
- セラピスト訪問や支援会議をもっと実施してほしい。
- 診療や療育時間の延長。

○ わかば園について

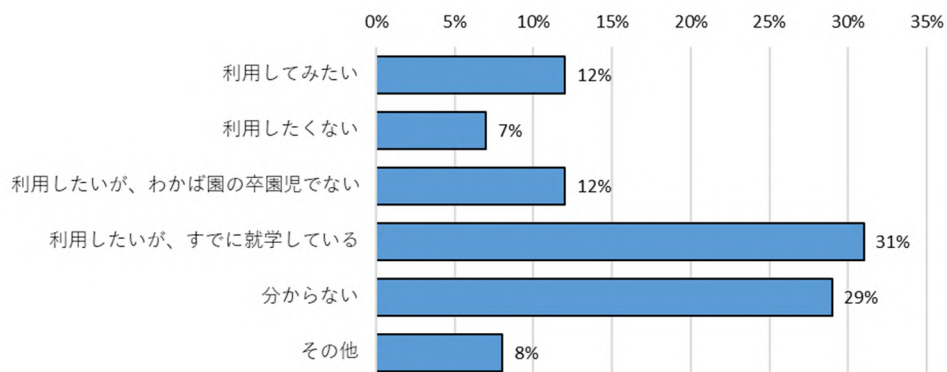
問 わかば園（児童発達支援センター）を利用したことがありますか。



問 わかば園の親子通園についてはいかがでしたか。



問 機会があれば保育所等訪問支援事業を利用してみたいと思いますか。

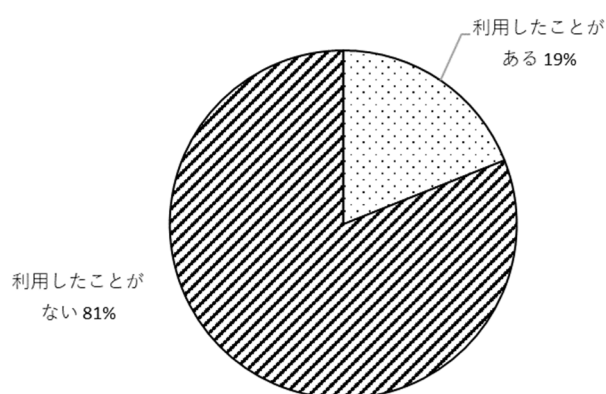


### その他の意見

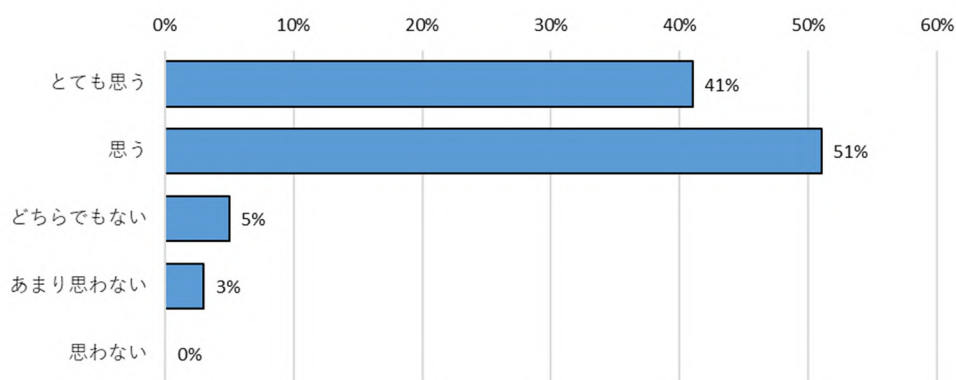
- 通園の合間にリハビリに行けるようにしてほしい。
- 親子通園の意義はわかるが、親同伴でなくても利用できるようにしてほしい。
- 発達特性に関して配慮してもらうのに親が相当話し合わなければならず、子供の特性に合わせた療育はできていないと思った。

### ○ 計画相談支援について

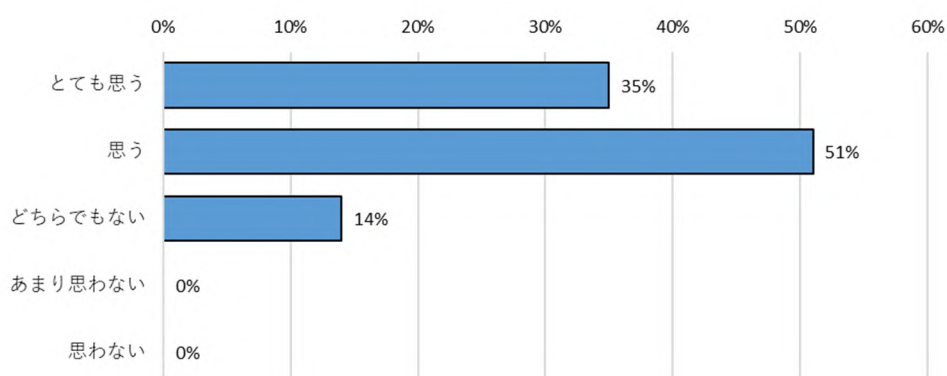
問 こども未来センターの計画相談支援を利用したことがありますか。



問 作成している計画は、本人の希望や家庭の状況に応じて、適切なサービス利用につながるものになっていますか。



問 担当の相談支援専門員は、本人や家族の困りごとに対して適切に支援・解決をしていますか。



#### その他の意見

- こども未来センターで計画相談支援をする場合の流れが分からない。
- 計画相談を利用したいが、待機の順番待ちの期間が長いのでセルフプランで対応している。
- 適切な時期に適切な相談を受けられる体制を作ってほしい。

#### ○ こども未来センター全体について

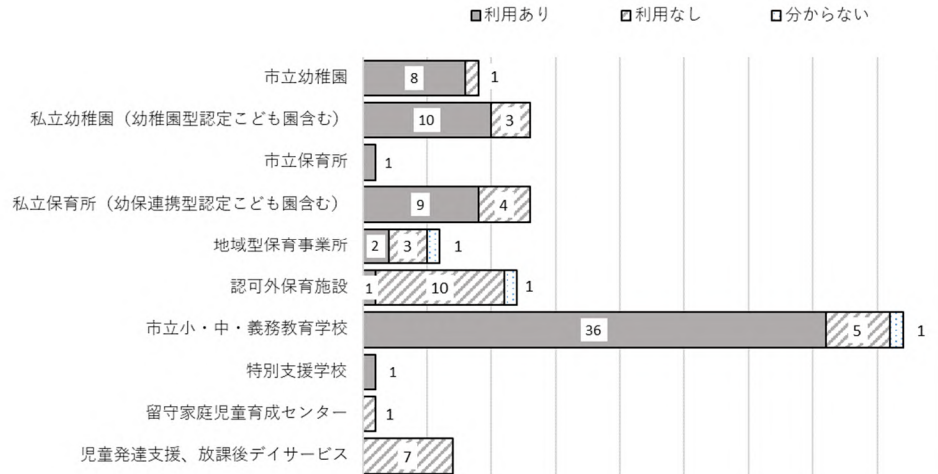
##### 意見

- こども未来センターの受け入れのキャパシティを超えているように感じる。施設や人員の拡大か、障害の程度で利用を制限するなどの利用者を減らす等の対応ができればいいのに。
- 障害のある子の避難所として使えるようになってほしい。
- 予約がいつもいっぱい、少々の体調不良でも無理して行かざるを得ない。
- こども未来センターで限界があるのであれば、他機関、他団体などにつながるようなことも積極的にしてほしい。

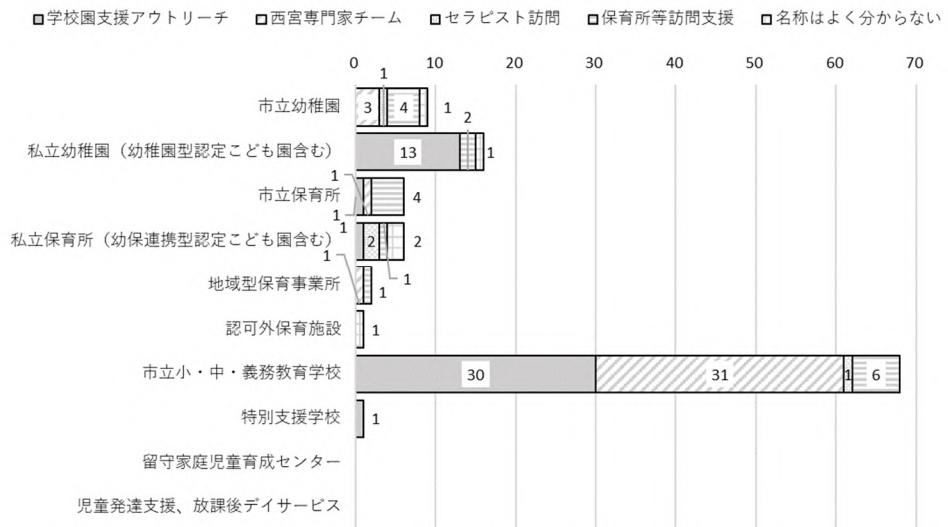
(3) 関係施設向けアンケート結果

○ アウトリーチ事業について

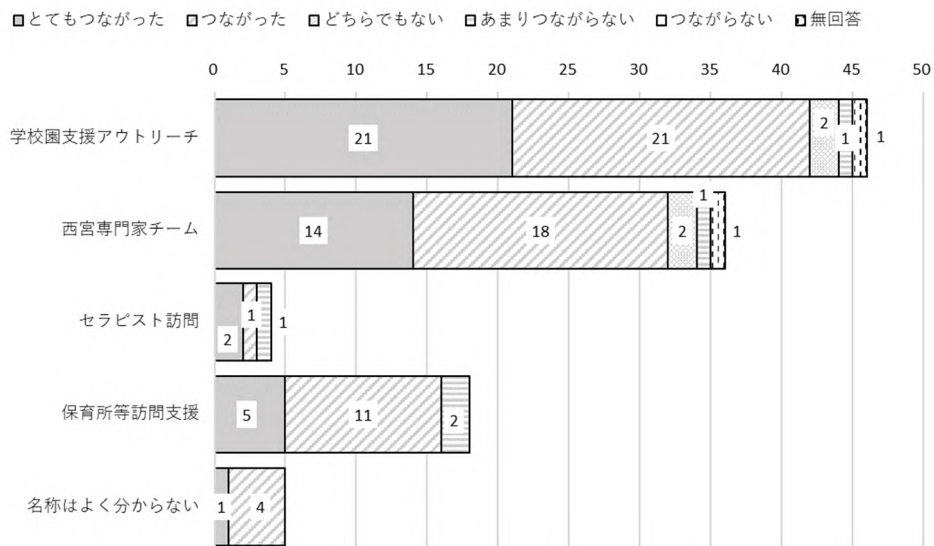
問 アウトリーチ事業を利用したことがありますか。(全体数=105)



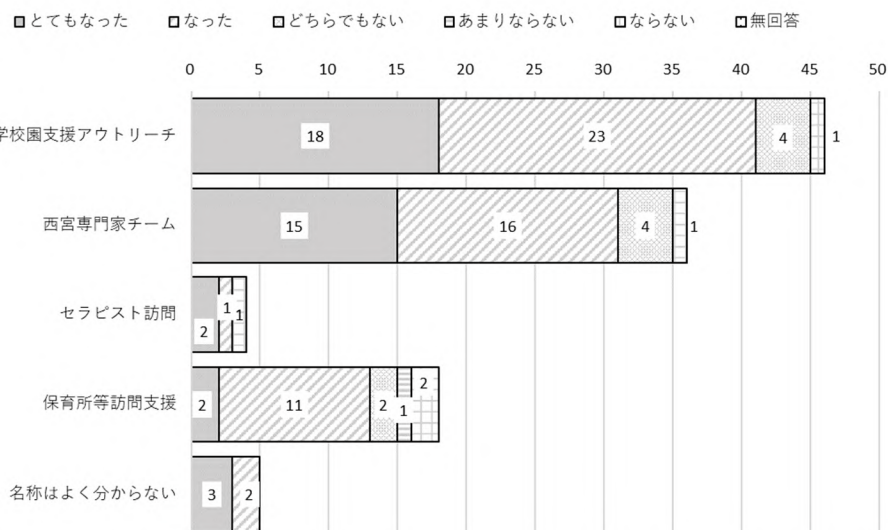
問 利用したアウトリーチ事業について (総数=109)



問 アウトリーチ事業の利用が貴施設において職員の新たな気づきや振り返りとなり、支援力の向上や効果的な支援につながりましたか。



問 アウトリーチ事業が貴施設とこども未来センターとの効果的な連携や情報共有の手段となりましたか。(総数=109)



### その他の意見

- 1回の訪問にとどまらず、継続的に関わってもらえるともっと児童の成長につながる支援ができると思う。児童が落ち着くまで継続的に支援を受けたい。
- アウトリーチ全体と学校園アウトリーチの名称が重なっていて分かりに



くいことがある。

- 具体的なねらいが見えず、保護者の代弁者のような対応になっていることも多い。
- 学校や家庭の一日のことが考えられず、支援の量を無制限に求められたりと負担になることが多かった。

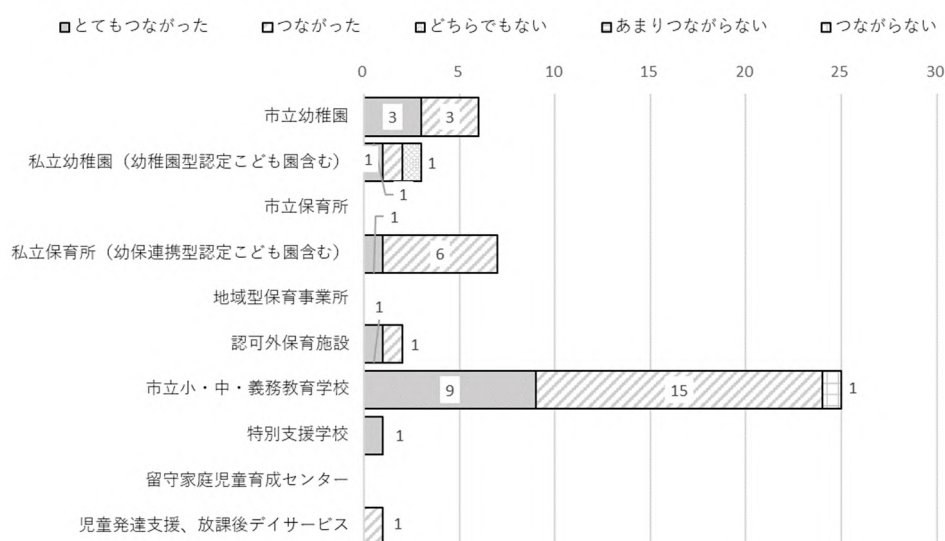
### ○ リハビリについて

問 こども未来センター診療所のリハビリを見学したことがありますか。

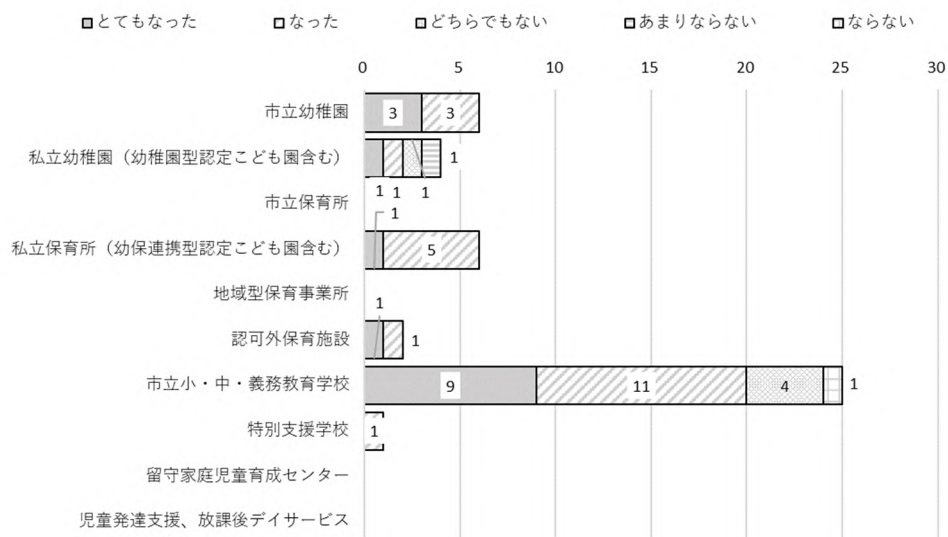


問 リハビリの見学が支援力の向上や効果的な支援につながりましたか。

（総数＝45）



問 リハビリの見学が貴施設とこども未来センターとの効果的な連携や情報共有の手段となりましたか。

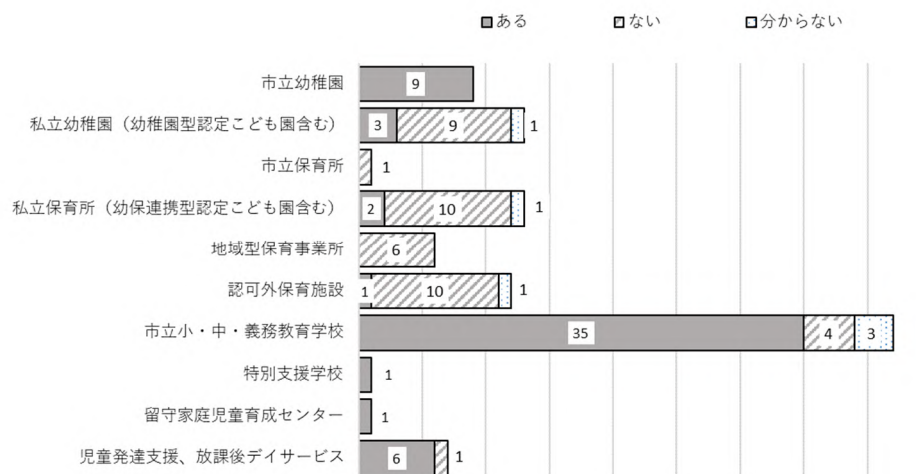


その他意見

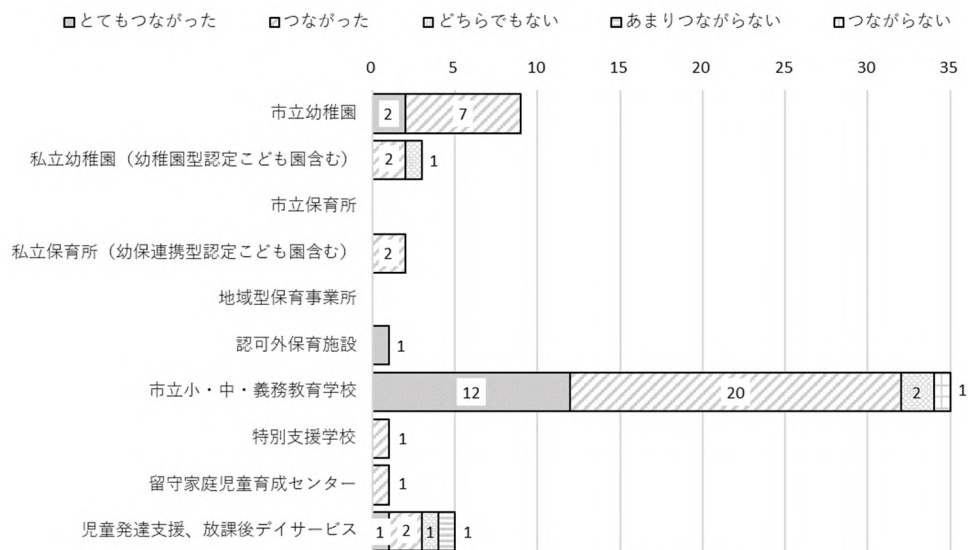
- 個別見学の際、理由や必要性にハードルが高いため、見学会のような場を設けてほしい。
- 保護者から先生に見学に来てもらうよう言われたにもかかわらず、学校から見学申し込みを届け出ることに疑問を感じる。

○ 支援会議について

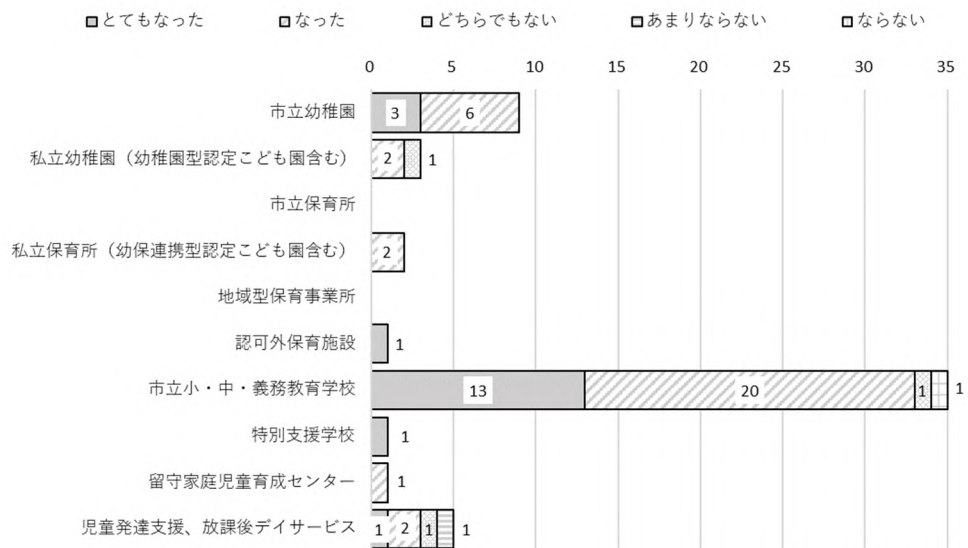
問 支援会議に参加したことがありますか。（総数＝105）



問 支援会議への参加が、支援力の向上や効果的な支援につながりましたか。  
(総数=57)



問 支援会議への参加が貴施設とこども未来センターとの効果的な連携や情報共有の手段となりましたか。(総数=57)



その他意見

- 他市では、相談支援員が各事業所を訪問して事業所職員に聞き取りをし、とりまとめをしたうえで相談支援員と保護者が面談をしているところもある。
- 担当医師等との支援会議の機会を増やしてほしい。

- 学校現場が求める効果的な支援のあり方や具体的な支援方法を得るに至らないことが多い。
- 対応の難しい児童・生徒に対する改善事例を保有しているのであれば、共有してほしい。

#### (4) 自己評価結果

##### ○ 相談支援

- 電話相談や来所相談については、土曜日の開所や平日 19 時までの開所時間延長により利便性確保に努めている。
- 相談を受け、相談員が専門性を活かしながらセンター内外と連携して利用者にとってよりよい支援に取り組んでいる。
- 計画作成にあたり、こども未来センター内の各部門からの意見を相談支援に活かすことができる。
- 相談内容が複雑化・多様化する中で、既存のシステムでは解決が困難な事案が増えており、相談員として何ができるか悩みながら取り組んでいる。
- 相談を受け、連携の必要性から関係機関に働きかけるが、ニーズの共有や方向性の一致が得られないことから、よりよい関係づくりが難しい場合があり、どこまで介入するか見極めが必要。
- 計画作成のニーズが多いため、計画作成が優先され、地域における社会資源の改善や開発に対する視点が持ちづらい。

##### ○ 学校・幼稚園・保育所等関係機関、地域との連携・支援等

- アウトリーチの派遣先の職員にとっては、専門的な意見を聞くことができ、有意義なものとなっている。
- アウトリーチの助言を多くの先生に聞いてもらうことで、校内で共有することができ、先生方のスキルアップの一助となる。
- 派遣を有意義に使えない施設がある。
- 子供の支援について、施設が主体的に考えるための支援としたい。
- 支援の実施回数や対象など、利用施設のニーズとあわない場合がある。「アウトリーチ」の種類と支援内容が多岐にわたっていて、利用する側から区別がつきにくいことも原因であると考えられる。

##### ○ あすなる学級みらい（教育支援センター）

- 少人数制で運営しているので、通級ペースや個々の取り組む課題について支援員が丁寧に子供や保護者に助言することができる。
- 在籍校やこども未来センター内の他部門と連携しながら、子供たちの状況に

応じた支援を行うことができている。

- 教育委員会所管のあすなろ学級との連携（職員、児童生徒）やこども未来センター内外の職員の連携を充実させる必要がある。
- 少人数、短時間の活動の中で、社会的自立を促すための取り組みを実施することが難しい。

#### ○ 診療・リハビリ

- 診察、発達検査、リハビリなど利用者への直接的支援については、一定の効果や成果が得られていると考えている。
- 所属しているセラピストの数や経験年数、専門性などは全国的にみても見劣りしない水準に達していると考えている。
- 他機関とお互いの専門性を理解し合いながら連携を行うことには、改善の余地があると考えている。
- こども未来センター診療所の専門性や知識については、地域の学校園所などに充分伝達できていないと考えている。

#### ○ 児童発達支援センター「わかば園」（通園療育・発達支援）

- 感染症の予防のための研修を職員と保護者に実施しているほか、感染症に罹患した場合の対処方法を職員に周知している。
- 保育所等訪問支援事業の対象児に対して、診療所との連携が図れるように組織的に運用がされている。
- 利用者の安全確保のために定期的に避難訓練を実施しているほか、個人の医療情報について常に診療所と情報交換できるのが強みである。
- センター内の連携について、通園療育の各クラスに診療所から担当セラピストを配置し、定期的な担当者会議等を実施している。また、相談支援専門員とも利用児の本人中心支援会議等で連携を図っている。
- 基本理念やコンセプトについて、職員間で周知しているが、異動してきた職員や新入職員に意識づけするには時間を要する。研修や職員間の話し合い、他職種との意見交換等を通じて経験を積めるようにしているが、今後も改善の余地がある。
- わかば園における通園療育や保育所等訪問支援事業において、利用児のモニタリングを通して個別支援計画を立案しているが、必要な時期での立案に至っていないところがある。個々の必要な時期に応じた立案について検討していく必要がある。
- 外部の関係機関と利用者の情報について連携を図る必要がある場面において、個人情報に配慮しつつも、より円滑に情報共有や連携を行う方法について検

討していく必要がある。

- 保育所等訪問支援事業については、利用者ニーズにあわせた人員の配置や訪問支援専門員の育成が課題となる。

提言案（令和4年第2回ワーキング後）に寄せられた意見

委員名	意見
若松委員	<p>3.こども未来センターの現状について～各種アンケート結果より～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価結果について、結果のみの開示となっているが、管理職・チーム長ミーティングで精査される前の評価表から、結果にまとめるプロセスにおいて、現場の視点で抜け漏れがあるものはないかの確認は必要である</li> <li>・（1）（2）（3）（4）ともすべての指摘事項に対して、何らかの形で、改善方針が示されるほうがよい。</li> </ul> <p>→とくに、（4）のうちで、1つ目の○「連携した支援において、ニーズの共有や方向性の一致が得られないことがある」「アウトリーチ事業により派遣先のスキルアップにつなげているが、支援の実施回数や対象など施設のニーズとあわない場合があり、有意義なものとなっていないケースがある」については、今後関係機関連携をしていくうえで重要な点だと考えられるため、どのようにしていけるかについて、職員に対してヒアリングや議論を重ねて深屈する必要がある。とても強いメッセージ性を感じる。</p> <p>5.あり方についての提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の療育機関ではなく、公（行政機関）として、未来センターでないといけない対象とはどのようなケースなのかの明示が必要。</li> </ul> <p>→特に児童発達支援事業や保育所等訪問支援などの個別給付事業は、民間の療育機関としては、新規で顧客を募集し、経営を安定させ、人材を確保するなどに苦慮していることもある。民業圧迫などの関係性にならないためには、公民の連携と役割分担がなされることも重要である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭政策の移管と連動して、市としての計画に基づいて、事業所指定部署（法人指導課）や給付決定部署（生活支援課）などと連動して、市内の社会資源の需給調整状況を俯瞰して機能を調整していく必要がある</li> </ul>

※他の委員からの意見はありません。